

第39回裁判所市民講座

よくわかる少年審判

～少年の健全な育成のために～

日時 平成23年3月16日(水)
午後2時から午後3時30分まで

会場 札幌家庭裁判所6階大会議室
札幌市中央区大通西12丁目

※参加費は、無料です。

少年が、違法行為をした場合、
どうなるの？

少年に対して、
どのような処分
がされるの？

少年事件では、
どのような手続
が行われるの？

被害者配慮制
度って何？

募集人員 63人(先着順)

申込方法 平成23年2月17日(木)から電話で受付開始

受付時間 午前9時から午後4時まで(土日、祝日を除く)

連絡先 札幌家庭裁判所総務課庶務係 011-350-4659

※受講票を送付するために、住所と名前をお聞きしますので、御了承ください。